

第44期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

株式会社 松屋フーズホールディングス

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定にしたがって、当社ウェブサイト (<https://www.matsuyafoods.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

【連結注記表】

(1) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲等に関する事項

① 連結の範囲に関する事項

イ. 連結子会社の状況

・連結子会社の数

8社

・主要な連結子会社の名称

・株式会社松屋フーズ
・株式会社エム・テイ・テイ
・株式会社エム・エル・エス
・株式会社トレンジエクスプレス
・Matsuya Foods USA, Inc.
・Matsuya International, Inc.
・Matsuya New York, Inc.
・上海松屋餐飲管理有限公司

・連結の範囲の変更

平成30年4月24日付で株式会社松屋フーズ分割準備会社（現株式会社松屋フーズ）を設立し、平成31年1月23日付で株式会社トレンジエクスプレスを設立したため、連結の範囲に含めております。

ロ. 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

・青島松屋商貿有限公司
・台灣松屋餐飲股份有限公司
・株式会社松屋ファーム

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（青島松屋商貿有限公司・台灣松屋餐飲股份有限公司・株式会社松屋ファーム）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「Matsuya Foods USA, Inc.」・「Matsuya International, Inc.」・「Matsuya New York, Inc.」・「上海松屋餐飲管理有限公司」の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

製品・原材料……………月別移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下
げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下
げの方法により算定)

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した
建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1
日以降に取得した建物附属設備及び構築物について
は、定額法）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 …… 2～55年

機械装置及び運搬具…………… 2～30年

工具、器具及び備品…………… 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法（なお、自社利用ソフトウェアについては、
社内における見込み利用可能期間（5年）によって
おります。）

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法を採用しております。

④ 長期前払費用……………定額法

⑤ 投資不動産（リース資産を除く）

……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した
建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1
日以降に取得した建物附属設備及び構築物について
は、定額法）

なお、主な耐用年数は、6～45年であります。

4. 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

6. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- ② 消費税等の処理方法は税抜方式によっております。

(2) 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

各資産における減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

40,792,028千円

投資その他の資産の減価償却累計額

347,215千円

(4) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	19,063,968	—	—	19,063,968

2. 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式(注)	7,400	291	—	7,691

(注) 自己株式の株式数の増加291株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	228,678	12	平成30年3月31日	平成30年6月27日
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	228,675	12	平成30年9月30日	平成30年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

第44期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月25日 定時株主総会	普通株式	228,675	利益 剰余金	12	平成31年3月31日	令和元年6月26日

(5) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行借入による方針であります。デリバティブは、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格のない株式等であります。そのため、市場価格の変動におけるリスクは僅少であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期資金につきましては、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円) (*3)	差額 (千円)
① 現金及び預金	9,491,916	9,491,916	—
② 受取手形及び売掛金	1,339,411	1,339,411	—
③ 投資有価証券	2,145	2,145	—
④ 敷金及び保証金	12,400,782		
貸倒引当金(*1)	△6,061		
	12,394,721	11,781,480	△613,240
資産計	23,228,194	22,614,953	△613,240
① 買掛金	2,175,724	2,175,724	—
② 短期借入金	87,690	87,690	—
③ 未払金	4,591,921	4,591,921	—
④ 未払法人税等	1,059,806	1,059,806	—
⑤ 長期借入金	9,307,668	9,318,020	10,352
負債計	17,222,810	17,233,162	10,352
デリバティブ取引(*2)	(1,561)	(1,561)	—

(*1) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき算定された時価であり、市場取引等における時価ではありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金 ②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,145	1,297	848
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,145	1,297	848
合計		2,145	1,297	848

④敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

①買掛金 ②短期借入金 ③未払金 ④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引における連結会計年度末の時価につきましては、先物相場を使用しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	172,703
非上場株式	69,497

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,491,916	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,339,411	—	—	—
合計	10,831,327	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,446,340	1,426,652	1,234,976	1,145,256

(6) 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

(7) 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,141円46銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額(千円)	40,808,255
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	40,808,255
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,056

2. 1株当たり当期純利益 115円32銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,197,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,197,643
期中平均株式数(千株)	19,056

(8) 重要な後発事象

該当事項はありません。

【個別注記表】

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産除く)

……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………2～50年

構築物……………15～20年

機械及び装置……………15年

車両運搬具……………4～6年

工具、器具及び備品……………2～20年

無形固定資産 (リース資産除く)

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)によっております。

リース資産……………定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零としております。

長期前払費用……………定額法

投資不動産 (リース資産除く)……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。なお、主な耐用年数は6～30年であります。

4. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。
- 株主優待引当金……………将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待券利用見込額を計上しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- ② 消費税等の処理方法は税抜方式によっております。

(2) 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(3) 貸借対照表に関する注記

1. 各資産における減価償却累計額
 - 有形固定資産の減価償却累計額 951,298千円
 - 投資その他の資産の減価償却累計額 510,804千円
2. 保証債務等
関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
Matsuya Foods USA, Inc. 87,682千円(790千米ドル)
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務
 - ① 関係会社に対する短期金銭債権 3,485,423千円
 - ② 関係会社に対する短期金銭債務 59,085千円

(4) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業取引
 - 売上高及び営業収益 1,644,186千円
 - 売上原価 12,662千円
 - 販売費及び一般管理費並びに営業費用 771,063千円
2. 営業取引以外の取引 46,755千円

(5) 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	7,400	291	—	7,691

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加291株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(6) 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金繰入額否認	14,065千円
未払事業所税	809千円
未払事業税	24,781千円
減価償却超過額	28,996千円
一括償却資産損金算入限度超過額	39,544千円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,132千円
役員退職慰労引当金	174,105千円
会員権評価損否認	398千円
関係会社株式評価損否認	639,121千円
関係会社出資金評価損否認	103,469千円
会社分割に伴う子会社株式	1,080,140千円
その他	3,035千円
繰延税金資産 小計	2,109,600千円
評価性引当額	△945,840千円
繰延税金資産 合計	1,163,760千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△259千円
繰延税金負債 合計	△259千円
繰延税金資産の純額	1,163,500千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に加算されない項目	8.6%
住民税均等割額	5.3%
受取配当金益金不算入	△0.3%
評価性引当額の増減	2.7%
税額控除	0.2%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5%

(7) リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

(8) 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	榊松屋フーズ	東京都武蔵野市	90,000	飲食事業	直接 100.0	兼任5名	商標使用及びノウハウ等の提供等	ロイヤリティ収入(注1)	1,505,021	売掛金	283,812
								資金の貸付(注2)	5,500,000	短期貸付金	3,000,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. ロイヤリティ収入につきましては、売上高の一定率であります。
2. 資金の貸付及び貸付金の回収につきましては、金融機関からの借入金利や市場金利を総合的に勘案して決定しており、返済期限は概ね6ヵ月としております。なお、担保は受け入れておりません。

(9) 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,049円54銭
※1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額(千円)	39,056,670
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	39,056,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,056

2. 1株当たり当期純利益 50円47銭
※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益(千円)	961,729
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	961,729
期中平均株式数(千株)	19,056

(10) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(11) 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成30年6月26日開催の第43期定時株主総会で承認されました吸収分割契約に基づき、平成30年10月1日をもって当社の100%子会社である株式会社松屋フーズ分割準備会社(現株式会社松屋フーズ)へ「松屋」「松のや」等の飲食事業全般及び周辺業務を承継させ、当社は社名を株式会社松屋フーズホールディングスに変更し、持株会社体制へ移行しております。

なお、会社分割の概要は、以下のとおりであります。

1. 会社分割の目的

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化等の社会問題や、外食企業に加え中食企業との競争も激化し一層厳しさを増しております。その様な中で、経営効率を高めながら市場環境の変化に柔軟に対応できる体制の構築、各事業における経営責任の明確化、次世代経営人材の育成を推進することが必要であると考え、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

2. 会社分割の要旨

① 分割の日程

取締役会 (分割準備会社設立及び分割契約の承認)	平成30年4月16日
分割準備会社設立	平成30年4月24日
分割契約締結	平成30年4月25日
株主総会開催日	平成30年6月26日
分割の効力発生日	平成30年10月1日

② 分割方式

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社である「株式会社松屋フーズ分割準備会社」を承継会社とする分社型(物的)吸収分割の方式により行いました。

③ 分割に係る割当ての内容

承継会社である株式会社松屋フーズ分割準備会社は、本件分割に際して普通株式1,600株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたしました。

④ 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 分割により減少する資本金等

資本金等に変更はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、別途吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他の権利義務を承継いたしました。

⑦ 債務履行の見込み

本吸収分割後の当社及び承継会社は、いずれも資産の額が負債の額を上回っており、また、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予測されないことから、債務の履行に問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成30年9月30日現在)	承継会社 (平成30年9月30日現在)
① 商号	株式会社松屋フーズ (平成30年10月1日付で「株式会社松屋フーズホールディングス」に変更)	株式会社松屋フーズ分割準備会社 (平成30年4月24日付で設立し、平成30年10月1日付で「株式会社松屋フーズ」に変更)
② 事業内容	飲食事業	飲食事業
③ 資本金	6,655,932千円	90,000千円
④ 発行済株式数	19,063,968株	200株
⑤ 純資産	39,470,767千円 (単体)	90,000千円 (単体)
⑥ 総資産	58,051,151千円 (単体)	90,000千円 (単体)
⑦ 従業員数	1,434名 (単体)	0名 (単体)

4. 分割する事業部門の概要

① 分割する部門の事業内容

牛めし業態「松屋」、とんかつ業態「松のや、松乃家等」、すし業態、ラーメン業態、カレー業態、てんぷら業態、カフェ業態をはじめとする飲食事業全般及びその周辺業務。

② 分割する部門の経営成績 (平成30年3月期)

売上高 92,289,662千円

③ 承継する資産、負債の項目及び金額 (平成30年9月30日現在)

流動資産 6,639,945千円

固定資産 38,508,556千円

資産合計 45,148,502千円

流動負債 7,850,052千円

固定負債 2,380,676千円

負債合計 10,230,729千円

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。なお、平成30年10月1日付で持株会社体制への移行に伴い、同日以降の各グループ会社からの運営収益等から生じる収益については「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用は、「営業費用」として計上しております。